

建設常任委員会 審査順序

● 付託議案について

議案第117号 令和3年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要
第1条の歳出中 2款 総務費 4款 衛生費 8款 土木費	1項 総務管理費 2項 清掃費 全部	4目12節ICカード普及広報業務委託料

議案第130号 令和3年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要
第1条の歳出中 8款 土木費	全部	

議案第120号 令和3年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算

[建設協議会]

○ 所管事項の報告について

- ・ 八戸圏域地域連携ICカード「ハチカ」導入に関するサービス内容について

八戸圏域地域連携 ICカード「ハチカ」導入に関するサービス内容について

八戸圏域では令和4年3月頃に八戸圏域の全バス路線【(市営バス、南部バス) ※十和田観光電鉄は除く】に地域連携 ICカード「ハチカ」を導入致します。
導入により、変更となるサービス内容等をお知らせいたします。

1 サービス開始時期 令和4年3月頃

2 導入に伴う運賃 現金及び ICカードどちらの支払い方法でも、現行の「初乗り運賃 170 円、以降 50 円刻み、市内上限 320 円、圏域上限 520 円」を維持、50 円刻みの分かりやすい運賃体系を継続。

3 サービス内容の変更 (1) 終了となるサービス

項目	販売期間	使用期限
各種回数券（普通・通学・セット・お買い物）	令和4年3月(サービス開始前日まで)	令和5年3月31日
・まちパス ・みんなで1 Day パス (市内版・圏域版) ・キャンパス4 ・市営バス1日乗車券 ・南部バス1日乗車券		令和4年3月(サービス開始前日まで)

※従来どおり紙のまま利用：プレミアムセット回数券（令和2年度発売）、エコパスポートシリーズ

(2) 新しく始まるサービス

①交通ポイントの導入

バス運賃を「ハチカ」にチャージされた料金(SF)で支払うごとに、一般ハチカは支払運賃の3%、青春ハチカ(対象：満12歳の中学生以上から満22歳まで)は12%の交通ポイントを付与。※定期券については、ポイントは付与されません。

貯まった交通ポイントはバス運賃にのみ使用可能、交通ポイントが運賃分貯まると、自動で交通ポイントから運賃を支払い。

②2社共通一日乗車券(市内版800円、圏域版1,600円)

市営バス、南部バスどちらも利用でき、購入日に利用可能な一日乗車券を発売。

(参考) 現在の一日乗車券：利用は各社のみ。土日祝と毎月25日に限り利用可。

4 広報等

10月上旬より、バス車内やバス事業者営業所等でポスターを掲示するほか、広報はちのへや市公共交通ポータルサイト等で実施

5 その他

通勤・通学定期券や高齢者等バス特別乗車証は、紙券から ICカードで発行